

再評価結果（平成19年度事業継続箇所）

担当課：道路局国道・防災課
担当課長名：木村 昌司

事業名	一般国道23号 蒲郡バイパス		事業区分	地域高規格	事業主体	国土交通省 中部地方整備局
起終点	自：愛知県蒲 ^{あいち} 郡市 ^{がまごおり} 清田町 ^{せいた} 至：愛知県額 ^{あいち} 田郡 ^{ぬかた} 幸田町 ^{こうた} 芦谷 ^{あしのや}				延長	5.9 km
事業概要	一般国道23号蒲郡バイパスは、蒲 ^{がまごおり} 郡市 ^{せいた} 清田町を起点とし、額 ^{ぬかた} 田郡 ^{こうた} 幸田町芦谷 ^{あしのや} に至る延長約5.9 kmの道路で、名古屋都市圏と豊橋浜松間を結ぶ地域高規格道路：豊橋浜松道路の一部区間を形成します。蒲郡バイパスは、幹線道路の交通混雑緩和（国道1号、23号）、物流交通の効率化及び地域振興の支援を目的として事業を推進しています。					
H 9年度事業化	H 3年度都市計画決定	H 15年度用地着手	工事 未着工			
全体事業費	約510億円	事業進捗率	11%	供用済延長	0 km	
計画交通量	37,700台/日					
費用対効果分析結果	B/C (事業全体) 5.0 (残事業) 5.9	総費用 (残事業)/事業全体 386/457億円 事業費：360/431億円 維持管理費：26/26億円	総便益 (残事業)/事業全体 2,291/2,291億円 走行時間短縮便益：1,810/1,810億円 走行費用減少便益：405/405億円 交通事故減少便益：76/76億円	基準年	平成18年	
事業の効果等	・円滑なモビリティの確保（幹線道路の交通混雑緩和） ・国土・地域ネットワークの構築（三河港のアクセス強化） 他 12項目に該当					
関係する地方公共団体等の意見	・地元9市7町で構成される名豊道路建設推進協議会が早期整備を要望。 ・国道23号蒲郡バイパス建設促進協議会が事業促進を要望、他多くの団体から同様の要望を受けている。					
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等	・幹線道路及び蒲郡市街地における交通混雑 ・三河港の発展 ・海洋性リゾート事業の進展					
事業の進捗状況、残事業の内容等	・事業進捗率は11%、用地取得率は87%（平成18年度末見込み）。 ・芦谷IC～蒲郡IC間で全面的に用地買収を進めており、今年度用地取得状況により工事着手を予定。					
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等	・芦谷IC～蒲郡IC(仮)間(L=5.9km)については、平成20年代前半に暫定2車線開通予定。 ・未事業化の蒲郡IC(仮)～東三河IC(仮)間については、概ね10年以内に暫定2車線開通を目指す。					
施設の構造や工法の変更等	・トンネル断面形状の変更、橋梁構造から土工構造への見直し及びインターチェンジ構造の見直し等によりコスト削減を図ることとしている。引き続きコスト削減に努めながら、現計画に基づいて事業を推進する。 ・代替案として考えられる国道23号拡幅は、沿道状況より不可能であり、計画変更は困難。					
対応方針	事業継続					
対応方針決定の理由	以上の点を勘案し、当初からの事業の必要性、重要性は変わらないものと考えられる。					
事業概要図						

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。